

# 標準時間利用申立書

川南町長 殿

令和 年 月 日

住 所 川南町大字

氏 名

電 話 番 号

申請にかかる児童名

|     |  |     |  |
|-----|--|-----|--|
| 児童名 |  | 施設名 | 園 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中 (第一希望) |
| 児童名 |  | 施設名 | 園 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中 (第一希望) |
| 児童名 |  | 施設名 | 園 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中 (第一希望) |

上記の児童につきまして、下記の理由により、保育短時間内での送迎が困難なことを申立てます。

| 理由                               | 詳細説明欄   |
|----------------------------------|---|
| 1. 通勤時間等を含むと保育短時間の範囲内での送迎が不可能なため | 就労時間 時 分 ~ 時 分<br>通勤時間(片道) 約 分                          |
| 2. 恒常的な時間外勤務があるため                | 就 労 時 間 時 分 ~ 時 分<br>残 業 時 間 1日 時間程度<br>月 平 均 残 業 日 数 日 |
| 3. 勤務時間が施設の設定する短時間保育の時間にそぐわないため  | 就 労 時 間 時 分 ~ 時 分<br>施設の短時間設定時間 時 分 ~ 時 分               |
| 4. その他                           | (具体的に記入してください)  |

※就労、就学、親族の看護・介護等の要件で、120時間未満の場合は、原則短時間(8時間)となります。この8時間は、施設が設定する時間となります。ただし、施設が設定する短時間保育の時間では、保育時間に不足が出る場合については、この申立書を提出することで、標準時間での利用が可能となります。